

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月14日
【事業年度】	第90期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田隆之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 水野隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年1月27日に当社が退職給付債務の計算を委託している外部の年金数理計算受託会社（以下「本件受託会社」といいます。）より、本件受託会社の事務過誤に起因して、当社の退職給付債務の計算結果に、一部誤りがある旨報告を受けました。

これを受け、当社は、本件受託会社に当社の退職給付債務の再計算を依頼し、平成28年2月10日にかかる再計算の結果を入手いたしました。かかる再計算の結果によれば、計算誤りは、第90期（平成27年3月期）第1四半期から、退職給付に関する会計基準の変更に際して本件受託会社における事務過誤を原因として生じており、同四半期の期首において退職給付債務が約16億円過小に計上されておりました。かかる計算誤りには金額的な重要性が認められるため、過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当該訂正に際しては、上記の退職給付債務に関する訂正に加え、過去において重要性がないために訂正を行っていない誤謬についても併せて訂正しております。

これらの決算訂正により、当社が平成27年6月26日に提出いたしました第90期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 連結経営指標等
- (2) 提出会社の経営指標等

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書
- ④ 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (会計方針の変更)
- (連結損益計算書関係)
- (連結包括利益計算書関係)
- (連結キャッシュ・フロー計算書関係)
- (金融商品関係)
- (デリバティブ取引関係)
- (退職給付関係)
- (税効果会計関係)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)
- (重要な後発事象)

(2) その他

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

- ① 貸借対照表
- ② 損益計算書

- ③ 株主資本等変動計算書
注記事項
（会計方針の変更）
（損益計算書関係）
（税効果会計関係）
- ④ 附属明細表
有形固定資産等明細表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	362,302	350,604	403,693	<u>498,894</u>	<u>524,577</u>
経常利益	(百万円)	10,605	8,931	14,867	<u>20,920</u>	<u>10,391</u>
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	6,510	2,566	6,212	<u>7,448</u>	<u>△1,149</u>
包括利益	(百万円)	△288	1,389	27,002	<u>14,069</u>	<u>17,726</u>
純資産額	(百万円)	140,518	139,732	176,558	<u>186,033</u>	<u>203,108</u>
総資産額	(百万円)	288,592	276,435	388,512	<u>393,136</u>	<u>416,769</u>
1株当たり純資産額	(円)	473.44	472.36	549.42	<u>578.90</u>	<u>623.35</u>
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△)	(円)	23.71	9.35	22.64	<u>27.14</u>	<u>△4.18</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	23.68	9.34	22.61	<u>27.09</u>	—
自己資本比率	(%)	45.0	46.9	38.8	<u>40.4</u>	<u>41.1</u>
自己資本利益率	(%)	5.0	2.0	4.4	<u>4.8</u>	<u>△0.7</u>
株価収益率	(倍)	15.6	35.1	24.5	<u>21.6</u>	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,263	16,167	26,511	<u>20,783</u>	<u>22,952</u>
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,931	△9,508	△43,762	△42,554	<u>△14,772</u>
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8,553	△13,399	△4,114	△8,140	△5,040
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	92,927	85,958	72,031	<u>47,304</u>	54,964
従業員数	(名)	20,259	19,823	20,517	20,292	20,580

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 当連結会計年度の株価収益率については、当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	221,674	224,933	233,686	<u>261,258</u>	<u>265,840</u>
経常利益 (百万円)	5,106	3,966	5,302	<u>10,362</u>	<u>12,668</u>
当期純利益 (百万円)	4,476	2,420	3,901	<u>2,355</u>	<u>9,376</u>
資本金 (百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数 (株)	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704	288,145,704
純資産額 (百万円)	124,887	125,272	127,428	<u>127,812</u>	<u>136,109</u>
総資産額 (百万円)	221,925	226,187	244,368	<u>257,506</u>	<u>293,447</u>
1株当たり純資産額 (円)	455.03	456.27	463.99	<u>465.23</u>	<u>495.26</u>
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7 (2)	7 (3)	8 (4)	8 (4)	13 (6)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.30	8.82	14.22	<u>8.58</u>	<u>34.15</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	16.28	8.81	14.20	<u>8.56</u>	<u>34.09</u>
自己資本比率 (%)	56.2	55.3	52.1	<u>49.6</u>	<u>46.3</u>
自己資本利益率 (%)	3.6	2.0	3.1	<u>1.8</u>	<u>7.1</u>
株価収益率 (倍)	22.7	37.2	39.0	<u>68.4</u>	<u>23.3</u>
配当性向 (%)	42.9	79.4	56.3	<u>93.2</u>	<u>38.1</u>
従業員数 (名)	3,740	3,821	3,735	3,579	3,422

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

昭和25年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
27年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
30年6月	東静電気(株)(現 株T O S E I)設立
37年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
41年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
44年8月	東京証券取引所市場第一部指定
47年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
48年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
55年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
56年4月	テック三福(株)(現 株テックプレジジョン)設立
64年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
平成4年7月	テックインドネシア社設立
6年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 株テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
7年9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
11年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	(株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
12年10月	東芝テックヨーロッパ流通情報システム社事業開始
13年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
17年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
19年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
23年3月	国際チャート(株)を公開買付けにより子会社化
24年8月	International Business Machines Corporation (IBM) よりリテール・ストア・ ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社及び東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
24年10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社86社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランド、TECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝テックソリューションサービス(株)、(株)TOSEI、テックインフォメーションシステムズ(株)、国際チャート(株)

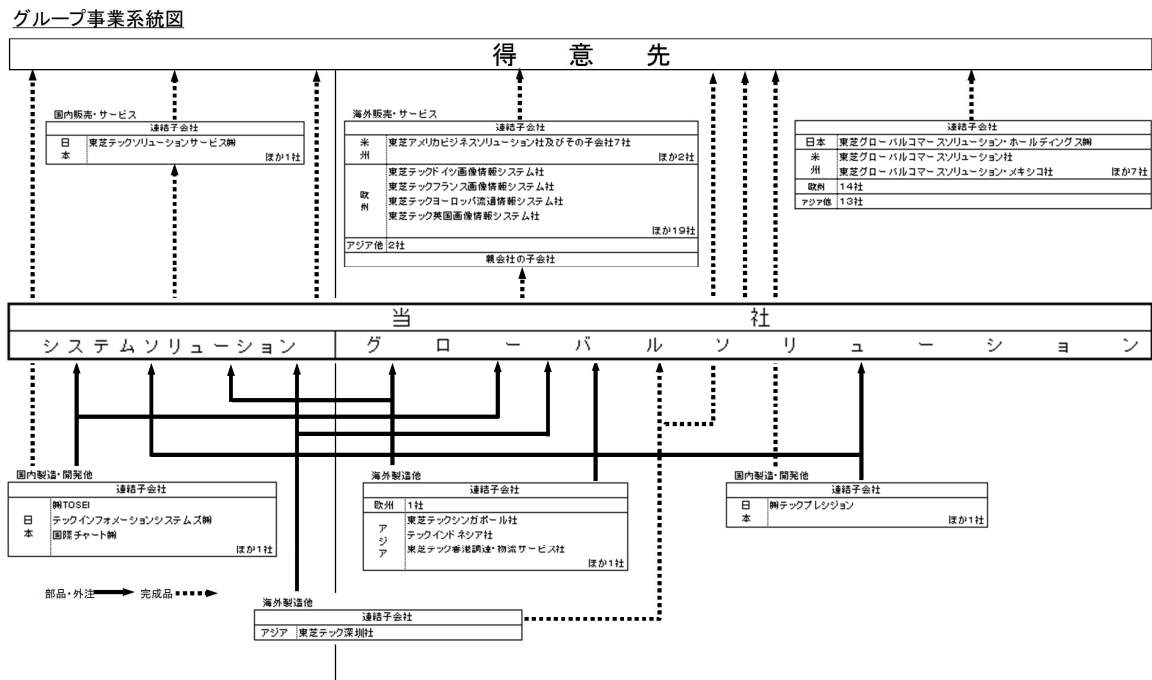
(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品並びにインクジェットヘッドの開発・製造・販売・保守サービス事業を行っております。TOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、東芝テックヨーロッパ流通情報システム社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テック深圳社、東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、(株)テックプレジジョン、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝 (注) 6	東京都 港区	439,901	情報通信機器 電子部品 家庭電器等	被所有 52.9 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注) 5 (注) 7	米国 アーバイン	307,673千 米ドル	グローバル ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱ (注) 5	東京都 品川区	200	システム ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション社 (注) 5	米国 ラーレイ	360,000千 米ドル	グローバル ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社 (注) 5	フランス ピューター	41,515千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックヨーロッパ 流通情報システム社	ベルギー ブリュッセル	3,361千 ユーロ	グローバル ソリューション	100.0 (41.9)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ メキシコ社 (注) 5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	グローバル ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社 (注) 5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社 (注) 5	中国 深圳	20,158千 米ドル	グローバル ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	グローバル ソリューション	99.9 (99.9)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
㈱テックプレジジョン	静岡県 伊豆の国市	10	グローバル ソリューション	100.0	当社向けの金型、部品等を製造しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
㈱TOSEI	静岡県 伊豆の国市	233	システム ソリューション	100.0	当社製品を受託製造し、また販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	システム ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
国際チャート㈱ (注) 6	埼玉県 桶川市	376	システム ソリューション	56.6	当社製品を購入し、また国際チャート㈱製品を当 社に販売しております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	グローバル ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス㈱	東京都 品川区	100	グローバル ソリューション	100.0	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
4. 上記連結子会社17社のほか、連結子会社が69社あります。
5. 特定子会社に該当いたします。
6. 有価証券報告書を提出しております。
7. 東芝アメリカビジネスソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	87,624百万円
	(2)経常利益	<u>3,116</u>
	(3)当期純利益	<u>1,433</u>
	(4)純資産額	40,669
	(5)総資産額	68,136

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	5,185
グローバルソリューション	14,876
提出会社本社部門他	519
合計	20,580

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,422	44.06	20.06	8,133

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション	1,921
グローバルソリューション	1,033
提出会社本社部門	468
合計	3,422

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、平成27年3月末現在の組合員数は2,248名であります。連結子会社の東芝テックソリューションサービス㈱には東芝テック労働組合の支部があり、組合員数は1,861名であります。

また、㈱T O S E I 及び国際チャート㈱には単一の労働組合があり、平成27年3月末現在の組合員数は、㈱T O S E I 116名、国際チャート㈱ 100名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気は緩やかに回復し、欧州では低成長が続き、アジアでは景気は総じて堅調に推移いたしました。また、日本経済は、経済対策・金融政策による効果などが見られたものの、消費税率引き上げに伴う個人消費の低迷などが長期化したことにより、本格的な景気回復には至りませんでした。

このような状況下におきまして、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバル化の加速」、「ソリューション・サービスの拡大」及び「安定収益実現に向けた企業体質改革」に鋭意努めてまいりました。

売上高につきましては、為替の影響もあって概ね堅調に推移し、前連結会計年度比5%増の5,245億77百万円となり、過去最高値を達成いたしました。一方、損益につきましては、海外プリンティング事業及びシステムソリューション事業は順調に推移したものの、海外リテールソリューション事業が粗利低下並びに販売費及び一般管理費増加の影響により大幅に悪化したことから、営業利益は前連結会計年度比31%減の170億62百万円、経常利益は前連結会計年度比50%減の103億91百万円となり、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産取り崩しの影響などもあって、11億49百万円の当期純損失を計上するに至りました。

当連結会計年度の報告セグメントの状況は、次のとおりであります。

報告セグメントの状況

(システムソリューション事業)

国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びその関連商品等を取り扱っているシステムソリューション事業は、主力市場である流通小売業の業績が消費税率引き上げに伴う消費減速の影響を受けるとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、コスト競争力強化等による収益体質向上等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、流通小売業の新規出店計画の見直し等を背景に厳しい状況が続きましたが、ショッピングセンター向けPOSシステムが伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

オフィスソリューション事業は、厳しい価格競争が続きましたが、カラー複合機の販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

オートID事業は、流通小売業向け小型ラベルプリンタの売上が伸長したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、システムソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比2%増の1,994億30百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比1%減の98億46百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びその関連商品並びにインクジェット等を取り扱っているグローバルソリューション事業は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に鋭意注力いたしました。

リテールソリューション事業は、戦略的新商品の拡販等の施策や為替の影響などにより、米州市場で順調に推移したことから、売上は増加いたしました。

プリンティングソリューション事業は、当社独自の商品・顧客網を活用した差異化による販売活動の推進、戦略的新商品の拡販、為替の影響などにより、複合機及びオートIDシステムが伸長したことから、売上は増加いたしました。

インクジェット事業は、主要顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、グローバルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度比7%増の3,396億5百万円となりました。また、同事業の営業利益は、前連結会計年度比51%減の72億16百万円となりました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ76億60百万円増加の549億64百万円（前連結会計年度比116%）となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、81億79百万円の収入となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が97億5百万円、減価償却費が203億86百万円となりましたが、法人税等の支払いにより70億25百万円の支出となったことなどから、229億52百万円の収入（前連結会計年度は207億83百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出が合わせて208億49百万円となったことなどから、147億72百万円の支出（前連結会計年度は425億54百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、配当金の支払いやファイナンス・リース債務の返済などにより50億40百万円の支出（前連結会計年度は81億40百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション (百万円)	61,101	+2.7
グローバルソリューション (百万円)	143,972	+12.8
合計 (百万円)	205,074	+9.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるシステムソリューション事業のストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
(システムソリューション) 個別ユーザー対応物件	84,322	+18.8	14,855	+29.4

- (注) 金額は、販売価格をもって表示し、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
システムソリューション (百万円)	196,663	+1.9
グローバルソリューション (百万円)	327,914	+7.2
合計 (百万円)	524,577	+5.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は、米国では引き続き景気は回復し、欧州では景気に一部明るい兆しが見られるものの低成長が続く、アジアでは景気は総じて堅調に推移するものと予想されます。また、日本経済は、個人消費に持ち直しの動きが見られる中で、輸出や設備投資が回復することなどから、緩やかに景気回復するものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、「グローバルリテール事業の成長」、「ソリューション事業の拡大」及び「原価低減の加速、生産性向上による安定収益体制の構築」に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

また、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションを活用いただくために、平成27年4月1日より、従来の地域別組織から商品・サービス別組織へと体制を再編いたしました。これにより、今後は、リテールソリューション事業、プリンティングソリューション事業を中心とする事業運営体制の下で、社業の尚一層の発展に努めてまいります。

平成27年度（第91期）における各事業の主要施策は、以下のとおりでございます。

（リテールソリューション事業）

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向け複合機及びオートIDシステム並びにその関連商品の拡販と、トータルソリューションの提供に向けて、マーケットニーズにマッチした新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化等により、事業拡大を進めてまいります。なお、海外リテールソリューション事業については、業績回復に向けた抜本的施策を立案・実施してまいります。

（プリンティングソリューション事業）

主力商品である海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム及びその関連商品並びに国内及び海外市場向けインクジェットヘッドの拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供に向けて、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティング体制の展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、収益体質の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクの内、当社グループが認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

（1）リテールソリューションの事業環境

リテールソリューション事業は、流通小売業・サービス業、一般オフィス、製造・物流業及び特定顧客向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止、業界再編の加速、あるいは当該業界への新規参入等により、競争が激化することもあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）プリンティングソリューションの事業環境

プリンティングソリューション事業は、一般オフィス、製造・物流業向けのソリューション事業を展開しております。

当事業においては、各地域での政治、経済、税制、環境対応規制及び為替の変化、複合化・システム化に伴う業界再編の加速、競合他社との更なる市場競争の激化、顧客の業績悪化による設備投資の延期や中止等のリスクがあります。これらのリスクを最小限に抑えるべく万全を期して対応してまいります。想定外の状況が発生した場合は、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術等を活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外生産の拡大

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスク等に対応するために、海外生産を強化しております。同時に、日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国等、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げ等の為替変動、政治・経済情勢、電力供給等のインフラ環境及び社会問題、新型インフルエンザ等の感染症の発生などが、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全ての部門で品質および安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確実要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報など、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法を定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があります。このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(10) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項に記載する将来に関する事項は、この有価証券報告書提出日において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は256億26百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

当事業分野では、POSシステム、電子レジスター、画像スキャナ、ユニバーサルデザイン等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は63億35百万円となりました。

- ・通常は紙として提供されるお買い上げ商品の明細レシートを電子化し、電子レシートセンターがデータとして預かり、お客様が自身のスマートフォンですぐにレシート内容を確認することができる「電子レシートシステム」を開発。宮城県を皮切りに、岩手県、山形県、福島県の各生活協同組合において、サービスを開始しております。
- ・対面性を重視したフラットデザインを採用し、SDメモリーカード対応・Wi-Fi通信・タッチスキャナやクレジットカード端末の接続が可能な機能性を追求した普及型電子レジスターを開発。本製品は、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2014年度グッドデザイン賞」を受賞。
- ・直観的なタッチ操作により、お客様自身が好きな時にオーダーできるタブレット型の飲食店向けセルフオーダーシステムを開発。当社無線オーダーシステムに接続して使用し、従来必要であったセルフオーダー専用のサーバーを不要とすることで、導入を容易にしました。
- ・流通業やアパレル業などで、RFタグが付いた商品や資産のRFID読み取りによる店頭業務、在庫業務、貸出・返却管理など、さまざまな用途に使えるUHF帯RFIDハンドリーダーを開発。既にお使いのタブレットやスマートフォン等の業務端末にもRFID機能を追加することができ、導入コスト抑制を可能としました。
- ・高速印刷が可能なラベルプリンタを搭載したオートラベラーを開発。製造業や物流業などラベル類を高速かつ大量に印刷・貼り付けをする現場の効率化に寄与していきます。
- ・画像処理式縦型スキャナを活用したPOSシステムが、未包装の果物や野菜の種類を色と模様で識別することで、トレー、ラップ、バーコードラベルが不要となり、省資源化によるCO₂排出量の削減に貢献する点が評価され、「平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（技術開発・製品化部門）」を受賞。

(グローバルソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、システムソリューション技術及びリテールソリューション技術等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は192億90百万円となりました。

- ・スマートフォンやタブレット端末から印刷指示やスキャンデータの保存を指示でき、かつ会議資料を電子化しタブレット端末へ配布して会議進行をサポートするソリューション商品との連携を可能とする複合機搭載機能を開発。
- ・不正使用や情報漏えいの抑制に効果のある画像ログ機能や、ハードディスクが盗難されても他の機器からはデータを読み出せないセキュリティハードディスク及びFIPS140（注）対応のハードディスクをオプションで使用できる複合機用セキュリティ機能を開発。

（注）FIPS140とは、暗号モジュールに関するセキュリティ要件の仕様を規定する米国連邦標準規格をいいます。

- ・モバイル端末との連携を実現し、最新のセキュリティ機能を向上させたA3モノクロ複合機を開発。
- ・オフィス環境に求められる高い生産性を実現し、管理機能を向上させた高速フルカラー複合機を開発。プリント時に用紙サイズを自由にカスタマイズすることができ、長尺紙への印刷にも対応が可能です。
- ・製造現場などで使用する製品型番などを記載した小さなラベルへの印字が可能な高精細ラベルプリンタを開発。
- ・オフィスや接客カウンター等、様々なシーンで活用できるコンパクトで高速印字（最速152.4mm/秒）が可能な感熱ラベルプリンタを開発。
- ・コンパクトで頑強な筐体を持ち、低コストで環境に優しいプリンティングソリューションを実現するデスクトップラベルプリンタを開発。本製品は革新的で機能的なデザインが高く評価され、ドイツのiF社が主催する「iFプロダクトデザイン賞」を受賞。

- ・POS・セルフチェックアウトと連携して活用可能なモバイルアプリケーションを開発。お客様は自身のスマートフォンで商品バーコードをスキャンしながら買い物ができるので、会計がスムーズに行え、また買い物中にプロモーションやクーポン配信等のサービスを受け取ることも可能となります。その他、店舗業務機能を有しているため、店舗スタッフ用としても活用することができます。
- ・マイクロソフト社のD y n a m i c s と連携するオムニチャネル対応プラットフォームの開発に着手。これにより、従来の大規模小売業者に加え、中小規模の小売業者まで、実店舗とネットワーク上での購入をシームレスに実現するオムニチャネルソリューションの提供が可能となります。
- ・タイル装飾を含む各種装飾用途において従来機種よりも大幅に液滴量を増やし、塗布量増加の要望に応えたインク循環型インクジェットヘッドを開発。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ236億33百万円増加し4,167億69百万円となりました。これは主に投資その他の資産の「繰延税金資産」が63億7百万円減少しましたが、流動資産の「現金及び預金」及び「グループ預け金」が合わせて76億60百万円、「その他」が128億88百万円、無形固定資産が83億85百万円、それぞれ増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ65億58百万円増加し2,136億61百万円となりました。これは主に流動負債の「その他」が32億61百万円、会計方針の変更などに伴い固定負債の「退職給付に係る負債」が27億3百万円減少しましたが、流動負債の「支払手形及び買掛金」が144億7百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ170億74百万円増加し2,031億8百万円となりました。これは主に、配当金の支払いにより27億45百万円減少しましたが、会計方針の変更に伴い期首の「利益剰余金」が25億22百万円増加し、また、「為替換算調整勘定」が113億88百万円、「退職給付に係る調整累計額」が22億11百万円増加したことなどによります。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ76億60百万円増加の549億64百万円（前連結会計年度比116%）となりました。

営業活動による収入は、前連結会計年度に比べ21億69百万円増加し229億52百万円、投資活動による支出は、前連結会計年度に比べ277億82百万円減少し147億72百万円となり、これによりフリー・キャッシュ・フローは81億79百万円の収入となりました。

また、財務活動については、短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ31億円増加し50億40百万円の支出となりました。

次期の営業活動及び投資活動においては、増益並びにCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の効率向上、投資効率の向上などによりフリー・キャッシュ・フロー創出に努めてまいります。IBMの子会社であるIBM Taiwan Holdings B.V.が保有する東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の株式19.9%を取得することなどにより、「現金及び現金同等物」残高は減少する見通しであります。

(3) 経営成績の分析

売上高は、為替の影響もあって概ね堅調に推移したことなどから、前連結会計年度に比べ256億83百万円増収（5%増）の5,245億77百万円となり、過去最高値を達成いたしました。

システムソリューション事業の売上高は、主力市場である流通小売業の業績が消費税引き上げに伴う消費減速の影響を受けるとともに、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、マーケットニーズにマッチした新商品の開発、主力・注力商品の拡販、エリア・マーケティングの推進、国内販売・サービス体制の効率化等により、前連結会計年度比2%増の1,994億30百万円となりました。グローバルソリューション事業の売上高は、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、戦略的新商品の投入・拡販、新規事業領域・販路・顧客の開拓及びアライアンス戦略の推進による拡販等に注力した結果、前連結会計年度比7%増の3,396億5百万円となりました。

売上総利益は、高付加価値製品への注力等の収益力強化に努めましたが、海外リテールソリューション事業において粗利率が低下したことなどにより、前連結会計年度に比べ73億80百万円増加の2,232億21百万円に留まりました。売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.7%減少の42.6%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、拠点の統廃合等の固定費削減に注力しましたが、海外リテールソリューション事業において新システム導入関連費用が想定を上回ったことなどの影響もあり、前連結会計年度に比べ151億19百万円増加の2,061億59百万円となりました。

営業外損益は、66億70百万円の損失となり、前連結会計年度に比べ27億91百万円の悪化となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ105億29百万円減益の103億91百万円となりました。

特別損失は、事業構造改革費用として6億86百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ55億19百万円減益の97億5百万円となり、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産取り崩しの影響などもあって、11億49百万円の当期純損失を計上するに至りました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化等を図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は68億3百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(システムソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は7億2百万円となりました。

(グローバルソリューション事業)

主な設備投資等は、複合機関連生産設備、次世代インクジェットヘッド生産設備、新製品の金型等であり、設備投資等の金額は61億円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	システム ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,920	26	903 (66)	—	498	3,349	481
静岡事業所 (静岡県三島市)	グローバル ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	2,140	709	459 (61)	—	1,860	5,170	875
本社他 (東京都 品川区他)	システム ソリューション グローバル ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	685	59	61 (4)	145	904	1,857	2,066

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソ リューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	システム ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	478	0	48 (0)	10	433	971	2,346
国際チャート㈱	埼玉県 桶川市他	システム ソリューション	印刷製造 設備	490	180	881 (8)	—	32	1,584	141
㈱T O S E I	静岡県 伊豆の国市他	システム ソリューション	業務用洗濯 機等の生産 設備	204	153	268 (8)	—	20	646	251
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 伊豆の国市他	グローバル ソリューション	複合機等の 生産設備	46	15	286 (3)	—	3	352	352

(注) 1. 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 アーバイン 他	グローバル ソリューション	複合機等の 生産設備	300	3,440	16 (101)	—	700	4,458	2,874
東芝テック ヨーロッパ流通 情報システム社	ベルギー ブリュッセル 他	グローバル ソリューション	電子機器等 の販売設備	491	49	177 (20)	1	119	839	457
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス ピューター	グローバル ソリューション	複合機等の 生産設備	48	138	20 (37)	—	259	466	229
東芝テック深圳社	中国 深圳他	グローバル ソリューション	複合機等の 生産設備	29	2,874	— (—)	—	226	3,130	3,189
東芝テック シンガポール社	シンガポール	グローバル ソリューション	電子機器等 の生産設備	619	11	— (—)	—	411	1,042	487
東芝テック マレーシア製造社	マレーシア ペナン	グローバル ソリューション	複合機等の 生産設備	195	149	— (—)	—	18	363	309
テック インドネシア社	インドネシア バタム	グローバル ソリューション	電子機器等 の生産設備	233	120	— (—)	—	154	508	1,602

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、以下の設備投資を計画しております。

(グローバルソリューション事業)

①次世代インクジェットヘッド生産設備の拡充を企図して、平成25年2月から、自己資金による累計総額15億円程度の投資計画を実行しておりますが、引き続き当該投資計画を実行してまいります。

②カラートナー生産設備の拡充を企図して、自己資金により累計総額4億円程度の投資を行います。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	288,145,704	288,145,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	288,145,704	288,145,704	—————	—————

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

第1回株式報酬型新株予約権（平成20年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000 (注) 1	4,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 561 資本組入額 281	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。

2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。

①合併（当社が消滅する場合に限ります。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

②吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③新設分割

新設分割により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

第2回株式報酬型新株予約権（平成21年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000 (注) 1	8,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 394 資本組入額 197	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第3回株式報酬型新株予約権（平成22年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注) 1	6,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 308 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第4回株式報酬型新株予約権（平成23年6月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	30	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000（注）1	30,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 317 資本組入額 159	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第5回株式報酬型新株予約権（平成24年6月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	52	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	52,000（注）1	52,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができま す。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第6回株式報酬型新株予約権（平成25年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	58	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,000 (注) 1	58,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 551 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内限り、新株予約権の全数につき一括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

第7回株式報酬型新株予約権（平成26年6月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	79	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,000（注）1	79,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 668 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、 行使期間内で、かつ取締役及び 執行役員いずれの地位をも喪失 した日の翌日から10日以内に限 り、新株予約権の全数につき一 括して行使することができます。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	（注）3

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年8月6日 (注)	—	288,145,704	—	39,970	△1,800	49,183

(注) 平成15年6月27日開催の株主総会において、旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少を決議したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	45	43	178	254	5	9,991	10,516	—
所有株式数 (単元)	—	37,681	2,351	145,746	65,040	9	36,066	286,893	1,252,704
所有株式数の 割合(%)	—	13.14	0.82	50.80	22.67	0.00	12.57	100.00	—

(注) 1. 自己株式13,561,637株は、「個人その他」に13,561単元を、「単元未満株式の状況」に637株を含めております。

2. ㈱証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に1単元を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	144,137	50.02
シー エム ビー エル, エス エー リ, ミューチャル ファンド (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	7,259	2.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,131	1.78
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,942	1.72
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,791	1.66
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,014	1.39
第一生命保険㈱	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	3,643	1.26
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,611	1.25
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT- TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行㈱)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,500	1.21
ザ バンク オブ ニューヨーク 133524 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	3,265	1.13
計	——	184,294	63.96

(注) 1. 上記のほか、自己株式が13,561千株あります。

2. 平成27年2月19日付でシュローダー・インベストメント・マネジメント㈱及びその共同出資者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドから大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベスト メント・マネジメント㈱	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,407	4.31
シュローダー・インベスト メント・マネジメント・ リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グレシャ ム・ストリート 31	3,360	1.17

3. 千株未満は切捨てております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,561,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 273,332,000	273,332	同上
単元未満株式	普通株式 1,252,704	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,145,704	—	—
総株主の議決権	—	273,332	—

(注) 株証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「完全議決権株式(その他)」に1,000株(議決権1個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	13,561,000	—	13,561,000	4.71
計	—	13,561,000	—	13,561,000	4.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月27日取締役会決議)

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 17
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,132	28,562,654
当期間における取得自己株式	5,798	4,086,615

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	176,000	71,769,280	—	—
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	18	14,274	—	—
保有自己株式数	13,561,637	—	13,567,435	—

(注) 1. 当期間における新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による売渡しには、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのものを含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に考慮し、中間配当は1株当たり6円、期末配当は1株当たり7円とし、年間配当は前事業年度に比べ5円増配して過去最高の1株当たり13円とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月29日 取締役会決議	1,647	6.0
平成27年6月16日 取締役会決議	1,922	7.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	436	381	588	764	874
最低(円)	259	262	257	456	574

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	782	857	874	834	748	803
最低(円)	600	759	796	724	697	714

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場に基づき表示しております。

5【役員 の 状 況】

(1) 有価証券報告書提出日(平成27年6月26日)現在の役員 の 状 況
 男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプ ライアンス統括 責任者	池 田 隆 之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月 (株)東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部 長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行 役員、リスク・コンプライアンス 統括責任者(現在)	(注)3	11
取締役	専務執行役員、 社長補佐	山 本 雅 人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年8月 平成26年6月 当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締 役 当社 リテールソリューション事 業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 東芝グローバルコマースソリュ ーション・ホールディングス(株) 代表取締役社長(現在) 当社 取締役、専務執行役員、社 長補佐(現在)	(注)3	25
取締役	常務執行役員、 リスクマネジメ ント担当、財務 統括責任者、財 務部長	平 田 政 善	昭和33年9月17日生	昭和56年4月 平成20年5月 平成22年2月 平成24年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 (株)東芝 入社 同社 財務部グループ管理担当グ ループ長 ウェスティングハウスエレクトリ ックカンパニー社 取締役、常務 執行役員、財務統括責任者 当社 取締役、執行役員 当社 財務統括責任者(現在) 当社 財務部長(現在) 当社 取締役、常務執行役員(現 在) 当社 リスクマネジメント担当 (現在)	(注)3	6
取締役	常務執行役員、 商品・技術戦略 企画部長	市 原 一 征	昭和30年10月30日生	昭和56年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年6月 (株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー技 師長 当社 執行役員 当社 商品・技術戦略企画部長 (現在) 当社 取締役、常務執行役員(現 在)	(注)3	35
取締役	常務執行役員、 生産・調達・S CM統括センタ ー長、全社生産 統括責任者、全 社品質統括責任 者、品質・環境 企画部長	竹 谷 光 巨	昭和31年4月28日生	昭和56年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成27年4月 (株)東芝 入社 同社 PC&ネットワーク社品質 統括責任者 当社 執行役員 当社 品質・環境企画部長、全社 品質統括責任者(現在) 東芝テック深圳社 董事長(現在) 当社 取締役、常務執行役員、全 社生産統括責任者(現在) 当社 生産・調達・SCM統括セ ンター長(現在)	(注)3	32
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリ ューション事業 本部長	丹 黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月 当社 入社 当社 リテールソリューション事 業本部関西支社長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員(現 在) 当社 リテール・ソリューション 事業本部長(現在)	(注)3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員、総務・法務担当、イノベーション推進部長、経営変革統括責任者	坂 邊 政 継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成26年6月	当社 入社 当社 経理部長 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員、総務・法務担当、経営変革統括責任者 (現在) 当社 取締役 (現在)	(注) 3	7
取締役	(非常勤)	下 光 秀二郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年10月 平成26年6月 平成26年6月	(株)東芝 入社 同社 執行役常務 同社 執行役上席常務 当社 社外取締役 (平成21年6月まで) (株)東芝 執行役専務 同社 取締役、代表執行役副社長 (現在) 当社 社外取締役 (平成25年6月まで) (株)東芝 営業統括部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、デザインセンター担当、支社担当 (現在) 同社 コミュニティ・ソリューション事業グループ分担 (現在) 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	3
監査役	(常勤)	池 田 浩 之	昭和32年5月4日生	昭和55年4月 平成13年10月 平成17年5月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月	(株)東芝 入社 東芝テックドイツ画像情報システム社 副社長 当社 画像情報通信カンパニー海外市販営業統括部長、同社販売営業統括部長 当社 ドキュメントシステム事業本部アフターセールス統括部長 当社 グローバルソリューション事業本部営業統括責任者 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	11
監査役	(常勤)	北 野 寛	昭和31年2月6日生	昭和54年4月 平成20年5月 平成22年5月 平成22年11月 平成25年6月	当社 入社 東芝テックビジネスソリューション(株) 取締役 当社 ドキュメントソリューション事業本部経理部長 当社 経営監査部長 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	6
監査役	(非常勤)	大 内 猛 彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月	弁護士登録 (現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務所 所長 (現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 5	1
監査役	(非常勤)	松 本 俊 彦	昭和39年6月26日生	昭和62年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成21年8月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	(株)東芝 入社 同社 業務・人事企画部業務企画室グループ総務担当グループ長 同社 小向工場管理部グループ管理・保全担当グループ長 同社 法務部グループ業法担当グループ長 同社 京浜事業所総務部長 同社 経営企画部グループ経営担当参事(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	—
計							174

- (注) 1. 取締役 下光秀二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 大内猛彦及び同 松本俊彦は、社外監査役であります。なお、監査役 大内猛彦は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。ただし、平成27年3月期に係る定時株主総会については、平成27年7月13日に継続会が開催されることから、任期は当該継続会終結の時までとなります。
4. 監査役のうち池田浩之、北野寛及び松本俊彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。なお、北野寛は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時をもって辞任いたします。
5. 監査役のうち大内猛彦の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮村康彦	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 平成15年5月	㈱東芝 入社 同社 デジタルメディアネットワーク社経理部グループ映像経理担当グループ長	—
		平成19年4月 平成22年11月	東芝アメリカ家電社 取締役 東芝アカウンティングサービス㈱ 取締役	
		平成25年5月	㈱東芝 経営企画部グループ経営担当グループ長(現在)	
		平成25年6月	当社 補欠監査役(現在)	

7. 千株未満は切捨てております。
8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 松本敏史、同 財満冠典、執行役員 川崎順一、同 麻生伸一、同 谷嶋和夫、同 野波英隆、同 川村悦郎、同 松木幹一郎、同 鈴木道雄、同 日吉武司となっております。

(2) 平成27年6月26日開催の平成27年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」が承認可決され、取締役及び監査役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、当社は、平成27年7月13日に本総会の継続会を開催いたします。選任された取締役及び監査役は、本継続会終了の時に就任しますので、本継続会終了後の役員の状況は下記のとおりとなります。なお、本継続会終了後同日中に開催予定の取締役会及び監査役会における決議事項の内容を含めて記載しております。

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員、 リスク・コンプライアンス統括 責任者	池田 隆之	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年6月	(株)東芝 入社 同社 ストレージデバイス事業部長 同社 イノベーション推進部長 当社 取締役、常務執行役員 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者 (現在)	(注) 3	11
取締役	専務執行役員、 社長補佐	山本 雅人	昭和32年6月9日生	昭和55年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年8月 平成26年6月	当社 入社 東芝テックシンガポール社 取締役 当社 リテールソリューション事業本部海外事業部長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 代表取締役社長 (現在) 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐 (現在)	(注) 3	25
取締役	専務執行役員、 品質・環境担当、商品・技術 戦略企画部長	市原 一征	昭和30年10月30日生	昭和56年4月 平成17年10月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年6月 平成27年7月	(株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー技師長 当社 執行役員 当社 商品・技術戦略企画部長 (現在) 当社 取締役、常務執行役員 当社 取締役、専務執行役員、品質・環境担当 (現在)	(注) 3	35
取締役	常務執行役員、 リスクマネジメント担当、財務 統括責任者、財務部長、リスク マネジメント部長	平田 政善	昭和33年9月17日生	昭和56年4月 平成20年5月 平成22年2月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年7月	(株)東芝 入社 同社 財務部グループ管理担当グループ長 ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社 取締役、常務執行役員、財務統括責任者 当社 財務統括責任者 (現在) 当社 財務部長 (現在) 当社 取締役、常務執行役員 (現在) 当社 リスクマネジメント担当 (現在) 当社 リスクマネジメント部長 (現在)	(注) 3	6
取締役	常務執行役員、 リテール・ソリューション事業 本部長	丹黒 浩	昭和32年9月24日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年6月 平成27年4月	当社 入社 当社 リテールソリューション事業本部関西支社長 当社 執行役員 当社 取締役、常務執行役員 (現在) 当社 リテール・ソリューション事業本部長 (現在)	(注) 3	37

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員、 プリンティン グ・ソリューシ ョン事業本部 長、同営業推進 統括部長	松本 敏史	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 平成19年10月 平成20年6月 平成22年7月 平成25年4月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年7月 (株)東芝 入社 当社 画像情報通信カンパニー営 業統括責任者 当社 執行役員 東芝テックドイツ画像情報通信 システム社 取締役会長 当社 グローバルソリューション 事業本部副事業本部長 当社 常務執行役員 (現在) 当社 プリンティング・ソリュー ション事業本部長 (現在) 当社 取締役、プリンティング・ ソリューション事業本部営業推 進統括部長 (現在)	(注) 3	2
取締役	常務執行役員、 総務・法務担 当、イノベーシ ョン推進部長、 経営変革統括責 任者	坂邊 政継	昭和32年5月11日生	昭和56年4月 平成20年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年7月 当社 入社 当社 経理部長 当社 イノベーション推進部長 (現在) 当社 執行役員 当社 総務・法務担当、経営変革 統括責任者 (現在) 当社 取締役 当社 取締役、常務執行役員 (現 在)	(注) 3	7
取締役	(非常勤)	下光 秀二郎	昭和27年9月21日生	昭和51年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成25年10月 平成26年6月 平成26年6月 (株)東芝 入社 同社 執行役常務 同社 執行役上席常務 当社 社外取締役 (平成21年6月 まで) (株)東芝 執行役専務 同社 取締役、代表執行役副社長 (現在) 当社 社外取締役 (平成25年6月 まで) (株)東芝 営業統括部担当、コーポ レートコミュニケーション部担 当、デザインセンター担当、支 社担当 (現在) 同社 コミュニティ・ソリューシ ョン事業グループ分担 (現在) 当社 社外取締役 (現在)	(注) 3	3
監査役	(常勤)	池田 浩之	昭和32年5月4日生	昭和55年4月 平成13年10月 平成17年5月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月 (株)東芝 入社 東芝テックドイツ画像情報シス テム社 副社長 当社 画像情報通信カンパニー海 外市販営業統括部長、同特販営 業統括部長 当社 ドキュメントシステム事業 本部アフターセールス統括部長 当社 グローバルソリューション 事業本部営業統括責任者 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 4	11
監査役	(常勤)	川澄 晴雄	昭和32年5月3日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年8月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成27年7月 当社 入社 当社 J-SOX対応推進部長 当社 新制度対応推進部次長 当社 経理部次長 当社 J-SOX推進部長 当社 リスクマネジメント部長、 同経営監査室長 当社 監査役(常勤)(現在)	(注) 5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	(非常勤)	大内 猛彦	昭和20年1月17日生	昭和45年4月 昭和45年4月 平成7年5月 平成22年6月	弁護士登録(現在) 長野国助法律事務所 入所 あたご法律事務所開設、同事務 所 所長(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 6	1
監査役	(非常勤)	松本 俊彦	昭和39年6月26日生	昭和62年4月 平成14年10月 平成16年10月 平成21年8月 平成23年6月 平成24年5月 平成24年6月	(株)東芝 入社 同社 業務・人事企画部業務企画 室グループ総務担当グループ長 同社 小向工場管理部グループ管 理・保全担当グループ長 同社 法務部グループ業法担当グ ループ長 同社 京浜事業所総務部長 同社 経営企画部グループ経営担 当参事(現在) 当社 社外監査役(非常勤)(現在)	(注) 4	—
計							146

- (注) 1. 取締役 下光秀二郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 大内猛彦及び同 松本俊彦は、社外監査役であります。なお、監査役 大内猛彦は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役のうち池田浩之及び松本俊彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役のうち川澄晴雄の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から前任者の残存任期である平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役のうち大内猛彦の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮村 康彦	昭和36年2月10日生	昭和58年4月 平成15年5月 平成19年4月 平成22年11月 平成25年5月 平成25年6月	(株)東芝 入社 同社 デジタルメディアネットワー ク社経理部グループ映像経理担当 グループ長 東芝アメリカ家電社 取締役 東芝アカウンティングサービス(株) 取締役 (株)東芝 経営企画部グループ経営担 当グループ長(現在) 当社 補欠監査役(現在)	—

8. 千株未満は切捨てております。
9. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。
10. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は17名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 谷嶋和夫、執行役員 川崎順一、同 麻生伸一、同 野波英隆、同 川村悦郎、同 松木幹一郎、同 鈴木道雄、同 日吉武司、同 内山昌巳、同 山口直大となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

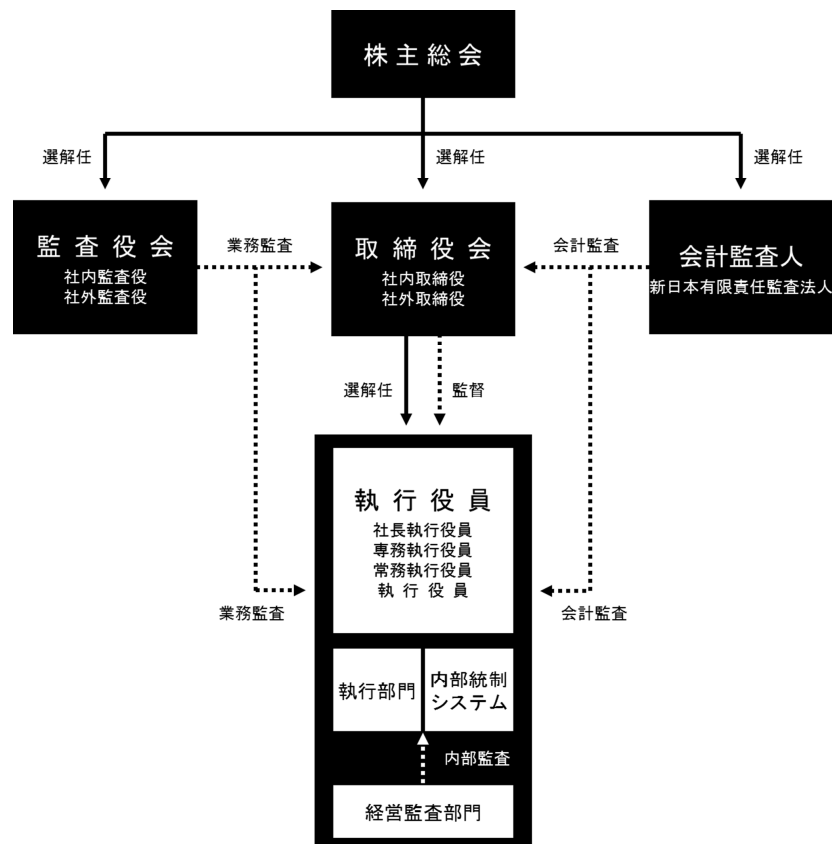
1) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、社外取締役(1名)及び社外監査役(2名)を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、業務執行を行っております。

経営監視面では、取締役(社内7名、社外1名)による業務執行の監督、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営監査部門による内部監査を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



2) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

3) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

4) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

5) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

6) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外監査役 大内猛彦氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に取り締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部門長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査役は、定期的に取り締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、経営監査部門長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer(以下、CROという。)は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
- イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
- オ. 取締役及び執行役員は、事業月例報告会等により当社グループの年度予算の達成フォローを行うとともに、適正な業績評価を行う。
- カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

- ウ. 取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及びリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じ東芝セルフアセスメントプログラムによる自主監査を実施させる。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 監査役に報告をした当社グループの役職員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 経営監査部門長は、期初に経営監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、経営監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、経営監査部門長の独立性確保に留意し、経営監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、経営監査に係る「セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

平成9年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、平成18年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

平成20年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

②内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社は、「経営監査部門(8名)」による内部監査、監査役(社内2名、社外2名)による業務監査、会計監査人による会計監査を実施いたしております。経営監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、経営監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

なお、会計監査は新日本有限責任監査法人に依頼しており、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	石川 達仁	新日本有限責任監査法人	1年
	南山 智昭		6年
	稲吉 崇		2年

- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士19名、その他24名

③社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 下光秀二郎氏は(株)東芝の取締役代表執行役副社長、社外監査役 松本俊彦氏は同社の従業員であります。(株)東芝は当社の親会社であり、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

その他に、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、社外取締役は、関係者（経営監査部門、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（経営監査部門、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の意思決定並びに業務執行の監督等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外取締役として選任しております。

社外監査役については、該当者の豊富な経験、見識等を、当社の業務執行の監査等に活かすため、独立性の有無にかかわらず、社外監査役として選任しております。

また、社外取締役及び社外監査役のうち最低1名は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす者を選任することとしており、当社は、社外監査役 大内猛彦氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

④役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	155	132	23	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	2
社外役員	3	3	—	—	1

賞与については、経営施策達成度、収益性及び成長性等を評価指標とした業績連動型となっております。

また、役員退職慰労金制度を廃止し、社内取締役及び執行役員については、原則として、役員退職慰労金制度に代えて、株式報酬として新株予約権を割り当てる制度を導入しております。

⑤株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

76銘柄 4,750百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	601	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	399	同上
(株)ファミリーマート	59,196	268	同上
(株)フジ	81,016	153	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	134	同上
(株)丸久	110,792	113	同上
(株)マルエツ	196,601	72	同上
(株)バロー	45,840	59	同上
グローリー(株)	20,000	56	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	56	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	43	同上
(株)カスミ	61,600	42	同上
(株)大庄	30,000	37	同上
第一生命保険(株)	23,600	35	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	34	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	33	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	20	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	24,486	20	同上
(株)天満屋ストア	21,000	19	同上
(株)CFSコーポレーション	41,000	18	同上
(株)岡村製作所	20,000	18	同上
コクヨ(株)	16,008	12	同上
(株)ダイイチ	12,000	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	10	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,463	9	同上
(株)パルコ	10,050	8	同上
(株)オークワ	9,108	8	同上
(株)ヤマナカ	12,750	7	同上
イオンモール(株)	2,887	7	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)イズミ	197,234	867	事業運営戦略上の目的
(株)フジオフードシステム	191,200	533	同上
(株)ファミリーマート	59,196	298	同上
(株)フジ	82,257	169	同上
東京急行電鉄(株)	212,960	158	同上
(株)丸久	110,792	120	同上
(株)パロー	45,840	119	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,000	73	同上
グローリー(株)	20,000	67	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	61,600	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	93,620	46	同上
(株)大庄	30,000	42	同上
第一生命保険(株)	23,600	41	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	36	同上
(株)CF Sコーポレーション	41,000	35	同上
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	32	同上
マックスバリュ北海道(株)	11,000	31	同上
(株)関西スーパーマーケット	39,600	31	同上
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	12,243	27	同上
(株)天満屋ストア	21,000	20	同上
(株)岡村製作所	20,000	19	同上
コクヨ(株)	16,008	17	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,778	14	同上
(株)ダイイチ	12,000	12	同上
(株)オークワ	13,034	12	同上
(株)パルコ	10,050	11	同上
ミニストップ(株)	6,531	11	同上
(株)ヤマナカ	12,750	8	同上
(株)マルヨシセンター	20,000	8	同上
イオン(株)	5,989	7	同上

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	2	89	84
連結子会社	39	48	45	76
計	112	50	134	160

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額380百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である東芝アメリカビジネスソリューション社等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、総額445百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,469	21,810
グループ預け金	※4 28,835	※4 33,154
受取手形及び売掛金	88,404	81,016
商品及び製品	33,056	36,303
仕掛品	2,335	2,444
原材料及び貯蔵品	6,740	6,967
繰延税金資産	7,128	8,398
その他	38,006	50,894
貸倒引当金	△1,315	△1,405
流動資産合計	221,660	239,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,393	31,108
減価償却累計額	△22,371	△22,936
建物及び構築物（純額）	8,021	8,171
機械装置及び運搬具	40,499	45,750
減価償却累計額	△31,507	△36,843
機械装置及び運搬具（純額）	8,992	8,907
工具、器具及び備品	51,578	49,311
減価償却累計額	△46,107	△44,596
工具、器具及び備品（純額）	5,470	4,714
土地	2,581	2,540
リース資産	11,676	11,342
減価償却累計額	△4,921	△4,862
リース資産（純額）	6,755	6,479
建設仮勘定	1,495	2,746
有形固定資産合計	33,315	33,560
無形固定資産		
のれん	39,600	36,911
顧客関連資産	32,456	33,906
その他	26,607	36,232
無形固定資産合計	98,664	107,049
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,385	※1 5,044
退職給付に係る資産	—	3,351
繰延税金資産	20,728	14,421
その他	14,388	13,715
貸倒引当金	△153	△62
投資その他の資産合計	39,348	36,470
固定資産合計	171,329	177,081
繰延資産		
創立費	147	103
繰延資産合計	147	103
資産合計	393,136	416,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,673	90,080
短期借入金	1,053	2,028
リース債務	3,427	3,358
未払金	17,329	15,501
未払法人税等	3,832	3,598
役員賞与引当金	51	—
その他	53,409	50,148
流動負債合計	154,777	164,715
固定負債		
リース債務	4,260	4,024
役員退職慰労引当金	149	140
退職給付に係る負債	40,590	37,887
その他	7,326	6,893
固定負債合計	52,326	48,946
負債合計	207,103	213,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	52,970	52,965
利益剰余金	65,737	64,364
自己株式	△5,585	△5,542
株主資本合計	153,093	151,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	987	1,513
繰延ヘッジ損益	△4	3
為替換算調整勘定	6,626	18,014
最小年金負債調整額	△55	△568
退職給付に係る調整累計額	△1,770	440
その他の包括利益累計額合計	5,783	19,404
新株予約権	130	116
少数株主持分	27,025	31,828
純資産合計	186,033	203,108
負債純資産合計	393,136	416,769

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	498,894	524,577
売上原価	※2 283,053	※2 301,355
売上総利益	215,841	223,221
販売費及び一般管理費	※1, ※2 191,040	※1, ※2 206,159
営業利益	24,800	17,062
営業外収益		
受取利息	341	391
受取配当金	42	115
投資有価証券売却益	4	45
デリバティブ評価益	141	1,993
貸倒引当金戻入額	294	—
その他	666	537
営業外収益合計	1,490	3,082
営業外費用		
支払利息	646	587
固定資産除売却損	296	50
為替差損	396	5,867
解決金	—	1,104
その他	4,031	2,143
営業外費用合計	5,370	9,753
経常利益	20,920	10,391
特別損失		
事業構造改革費用	※3 5,696	※3 686
特別損失合計	5,696	686
税金等調整前当期純利益	15,224	9,705
法人税、住民税及び事業税	6,220	7,037
法人税等調整額	1,747	2,998
法人税等合計	7,967	10,036
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	7,256	△331
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△191	818
当期純利益又は当期純損失(△)	7,448	△1,149

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は 少数株主損益調整前当期純損失(△)	7,256	△331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	224	527
繰延ヘッジ損益	△4	8
為替換算調整勘定	6,562	15,901
最小年金負債調整額	30	△593
退職給付に係る調整額	—	2,213
その他の包括利益合計	※ 6,812	※ 18,057
包括利益	14,069	17,726
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,099	12,471
少数株主に係る包括利益	1,969	5,255

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,984	60,483	△5,624	147,814
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,970	52,984	60,483	△5,624	147,814
当期変動額					
剰余金の配当			△2,195		△2,195
当期純利益			7,448		7,448
自己株式の取得				△38	△38
自己株式の処分		△13		77	63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△13	5,253	38	5,278
当期末残高	39,970	52,970	65,737	△5,585	153,093

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債調整 額	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	763	—	2,213	△73	—	2,903	145	25,695	176,558
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	763	—	2,213	△73	—	2,903	145	25,695	176,558
当期変動額									
剰余金の配当									△2,195
当期純利益									7,448
自己株式の取得									△38
自己株式の処分									63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	224	△4	4,412	18	△1,770	2,880	△14	1,330	4,195
当期変動額合計	224	△4	4,412	18	△1,770	2,880	△14	1,330	9,474
当期末残高	987	△4	6,626	△55	△1,770	5,783	130	27,025	186,033

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	52,970	<u>65,737</u>	△5,585	<u>153,093</u>
会計方針の変更による 累積的影響額			<u>2,522</u>		<u>2,522</u>
会計方針の変更を反映した 当期首残高	39,970	52,970	<u>68,259</u>	△5,585	<u>155,616</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△2,745		△2,745
当期純損失（△）			<u>△1,149</u>		<u>△1,149</u>
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		△5		71	66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5	<u>△3,894</u>	43	<u>△3,856</u>
当期末残高	39,970	52,965	<u>64,364</u>	△5,542	<u>151,759</u>

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債調整 額	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	987	△4	<u>6,626</u>	△55	<u>△1,770</u>	<u>5,783</u>	130	<u>27,025</u>	<u>186,033</u>
会計方針の変更による 累積的影響額								43	<u>2,566</u>
会計方針の変更を反映した 当期首残高	987	△4	<u>6,626</u>	△55	<u>△1,770</u>	<u>5,783</u>	130	<u>27,069</u>	<u>188,599</u>
当期変動額									
剰余金の配当									△2,745
当期純損失（△）									<u>△1,149</u>
自己株式の取得									△28
自己株式の処分									66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	526	8	<u>11,388</u>	△513	<u>2,211</u>	<u>13,620</u>	△13	<u>4,758</u>	<u>18,365</u>
当期変動額合計	526	8	<u>11,388</u>	△513	<u>2,211</u>	<u>13,620</u>	△13	<u>4,758</u>	<u>14,508</u>
当期末残高	1,513	3	<u>18,014</u>	△568	<u>440</u>	<u>19,404</u>	116	<u>31,828</u>	<u>203,108</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,224	9,705
減価償却費	21,084	20,386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△89	△57
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△39,823	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	37,843	3,314
受取利息及び受取配当金	△384	△506
支払利息	646	587
有形固定資産除売却損益 (△は益)	296	50
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4	△45
投資有価証券評価損益 (△は益)	101	—
事業構造改革費用	5,696	686
売上債権の増減額 (△は増加)	3,643	13,193
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,491	△1,240
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,025	6,296
その他	△11,702	△22,248
小計	27,014	30,121
利息及び配当金の受取額	405	501
利息の支払額	△621	△645
法人税等の支払額	△6,014	△7,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,783	22,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,402	△6,803
有形固定資産の売却による収入	243	225
無形固定資産の取得による支出	△7,458	△14,046
無形固定資産の売却による収入	—	1,923
投資有価証券の取得による支出	△13	△13
投資有価証券の売却による収入	143	107
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△6,101	3,448
長期貸付けによる支出	△18	△12
長期貸付金の回収による収入	15	16
事業譲受による支出	△21,764	—
その他	△197	381
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,554	△14,772
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,662	1,109
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,801	△2,945
自己株式の取得による支出	△38	△28
配当金の支払額	△2,197	△2,746
少数株主への配当金の支払額	△518	△495
その他	77	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,140	△5,040
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,184	4,521
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,727	7,660
現金及び現金同等物の期首残高	72,031	47,304
現金及び現金同等物の期末残高	※1 47,304	※1 54,964

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 86社

その主要な内訳は「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、新規設立により海外で1社増加しております。また、他の連結子会社との合併により海外で4社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサブライマニファクチャリング(株)他2社は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)及びその子会社(東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、ティーテック・レシーバブルズ社を除く32社)並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③たな卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～13年

工具、器具及び備品 2～7年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費は5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員への賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間から17年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が39億27百万円減少し、利益剰余金が25億22百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	46百万円

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
従業員住宅ローン(銀行借入等保証)	260百万円	従業員住宅ローン(銀行借入等保証) 193百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	115百万円	154百万円

※4 グループ預け金

東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とした東芝グループファイナンス制度による預け入れであります。主な預け入れ先は㈱東芝、東芝ヨーロッパ社(親会社の子会社)等であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
給与・賞与等	93,693百万円	95,311百万円
退職給付費用	3,855	3,755
研究開発費	21,790	22,738

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	25,100百万円	25,626百万円

※3 事業構造改革費用

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

割増退職金の支払いや海外での販売拠点等の統廃合費用などあります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

海外での割増退職金の支払いや販売拠点等の統廃合費用などあります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	352百万円	751百万円
組替調整額	△4	△45
税効果調整前	348	706
税効果額	△123	△178
その他有価証券評価差額金	224	527
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△6	12
税効果額	2	△4
繰延ヘッジ損益	△4	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	<u>6,562</u>	<u>15,901</u>
組替調整額	—	—
税効果調整前	<u>6,562</u>	<u>15,901</u>
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	<u>6,562</u>	<u>15,901</u>
最小年金負債調整額：		
当期発生額	49	△952
税効果額	△19	359
最小年金負債調整額	30	△593
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	<u>2,173</u>
組替調整額	—	<u>1,153</u>
税効果調整前	—	<u>3,326</u>
税効果額	—	<u>△1,113</u>
退職給付に係る調整額	—	<u>2,213</u>
その他の包括利益合計	<u>6,812</u>	<u>18,057</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,827	62	190	13,699
合計	13,827	62	190	13,699

(注) 1. 自己株式の増加62千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少190千株は、新株予約権の権利行使による減少190千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	130
	合計	—	—	—	—	—	130

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月26日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	利益剰余金	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,145	—	—	288,145
合計	288,145	—	—	288,145
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	13,699	38	176	13,561
合計	13,699	38	176	13,561

(注) 1. 自己株式の増加38千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少176千株は、新株予約権の権利行使による減少176千株及び単元未満株式の買増請求による売渡しに伴う減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	116
	合計	—	—	—	—	—	116

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月28日 取締役会	普通株式	1,097	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	1,647	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 取締役会	普通株式	1,922	利益剰余金	7.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	18,469百万円	21,810百万円
グループ預け金	28,835	33,154
現金及び現金同等物	47,304	54,964

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,608百万円	3,434百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,607	3,696

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	541	705
1年超	632	2,245
合計	1,173	2,951

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	132	127
受取利息相当額	△6	△6
リース投資資産	126	121

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	965	652
受取利息相当額	△52	△35
リース投資資産	912	617

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	132	674	187	83	20	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	127	285	211	142	12	0

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	752	694
1年超	1,409	1,052
合計	2,162	1,746

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産	469	443
投資その他の資産	868	598

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動負債	469	443
固定負債	868	598

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達し、一時的な余資も同制度を利用することを原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、短期的な運転資金に係るもので、主に東芝グループファイナンス制度を利用して調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,469	18,469	—
(2) グループ預け金	28,835	28,835	—
(3) 受取手形及び売掛金	88,404		
貸倒引当金(*1)	△1,189		
	87,215	87,215	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,611	2,611	—
資産計	137,130	137,130	—
(1) 支払手形及び買掛金	75,673	75,673	—
(2) 短期借入金	1,053	1,053	—
負債計	76,727	76,727	—
デリバティブ取引(*2)	(8)	(8)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,810	21,810	—
(2) グループ預け金	33,154	33,154	—
(3) 受取手形及び売掛金	81,016		
貸倒引当金(*1)	△1,342		
	79,674	79,674	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,235	3,235	—
資産計	137,875	137,875	—
(1) 支払手形及び買掛金	90,080	90,080	—
(2) 短期借入金	2,028	2,028	—
負債計	92,109	92,109	—
デリバティブ取引(*2)	1,980	1,980	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) グループ預け金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,774	1,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	<u>18,469</u>	—	—	—
グループ預け金	28,835	—	—	—
受取手形及び売掛金	<u>88,404</u>	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	<u>135,709</u>	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,810	—	—	—
グループ預け金	33,154	—	—	—
受取手形及び売掛金	<u>81,016</u>	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	<u>135,981</u>	—	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,053	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
転換社債	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	3,427	1,065	1,065	1,065	1,065	—
合計	4,481	1,065	1,065	1,065	1,065	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,028	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
転換社債	—	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	3,358	1,006	1,006	1,006	1,006	—
合計	5,386	1,006	1,006	1,006	1,006	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,489	1,009	1,480
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,489	1,009	1,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	121	140	△18
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	121	140	△18
合計		2,611	1,149	1,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,774百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,127	976	2,150
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,127	976	2,150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	108	125	△16
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	108	125	△16
合計		3,235	1,102	2,133

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,808百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	7	4	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	4	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	107	45	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	107	45	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,088	—	△1	△1
	ユーロ	6,937	—	△0	△0
	豪ドル	8	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,299	—	△6	△6
合計		13,334	—	△8	△8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,762	—	△31	△31
	ユーロ	7,498	—	425	425
	買建				
	米ドル	13,309	—	1,016	1,016
	中国元	12,198	—	569	569
合計		48,769	—	1,980	1,980

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	豪ドル	売掛金	19	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	2,241	—	△5
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	加ドル	売掛金	702	—	24
	豪ドル	売掛金	1,046	—	△31
	買建				
	米ドル	買掛金	206	—	△2
合計			4,215	—	△16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,677	—	0
	ユーロ	売掛金	1,788	—	△0
	豪ドル	売掛金	554	—	1
	加ドル	売掛金	255	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	5,256	—	△0
	豪ドル	未払金	275	—	△0
	中国元	未払費用	24	—	4
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,585	—	0
	豪ドル	売掛金	1,257	—	38
	加ドル	売掛金	982	—	19
	買建				
	米ドル	買掛金	1,421	—	2
	合計		19,081	—	66

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	92,667百万円	89,845百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	<u>△3,927</u>
会計方針の変更を反映した期首残高	92,667	<u>85,918</u>
勤務費用	3,602	<u>4,247</u>
利息費用	1,117	<u>1,057</u>
数理計算上の差異の発生額	<u>△2,555</u>	<u>307</u>
退職給付の支払額	<u>△5,747</u>	<u>△3,667</u>
その他	760	1,006
退職給付債務の期末残高	<u>89,845</u>	<u>88,869</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	44,123百万円	<u>49,255</u> 百万円
期待運用収益	<u>1,178</u>	<u>1,251</u>
数理計算上の差異の発生額	<u>1,877</u>	<u>2,480</u>
事業主からの拠出額	<u>3,916</u>	<u>3,490</u>
退職給付の支払額	<u>△2,165</u>	<u>△2,552</u>
その他	325	407
年金資産の期末残高	<u>49,255</u>	<u>54,333</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,799百万円	53,261百万円
年金資産	<u>△49,255</u>	<u>△54,333</u>
	<u>2,544</u>	<u>△1,072</u>
非積立型制度の退職給付債務	<u>38,045</u>	35,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>40,590</u>	<u>34,536</u>
退職給付に係る負債	<u>40,590</u>	<u>37,887</u>
退職給付に係る資産	—	<u>△3,351</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>40,590</u>	<u>34,536</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
勤務費用	3,602百万円	4,247百万円
利息費用	1,117	1,057
期待運用収益	<u>△1,178</u>	<u>△1,251</u>
数理計算上の差異の費用処理額	706	234
過去勤務費用の費用処理額	913	919
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,161</u>	<u>5,206</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
過去勤務費用	－百万円	919百万円
数理計算上の差異	－	<u>2,407</u>
合 計	－	<u>3,326</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	2,157百万円	1,237百万円
未認識数理計算上の差異	<u>589</u>	<u>△1,817</u>
合 計	<u>2,747</u>	<u>△579</u>

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
債券	40%	37%
株式	25	25
オルタナティブ	24	26
一般勘定	10	9
その他	1	3
合 計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月 31日)
割引率	主に1.2%	主に1.2%
長期期待運用収益率	主に2.5%	主に2.5%
予想昇給率	主に4.2%	主に4.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 4億23百万円、当連結会計年度 4億51百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	48	52

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 18名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 83,000株	普通株式 169,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成20年8月2日 至 平成50年8月1日	自 平成21年8月1日 至 平成51年7月31日

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 134,000株	普通株式 128,000株
付与日	平成22年7月30日	平成23年8月2日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成22年7月31日 至 平成52年7月30日	自 平成23年8月3日 至 平成53年8月2日

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 156,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成24年8月2日	平成25年7月31日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成54年8月2日	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日

平成26年株式報酬型新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 79,000株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておりません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	16,000	36,000
権利確定	—	—
権利行使	12,000	28,000
失効	—	—
未行使残	4,000	8,000

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	28,000	66,000
権利確定	—	—
権利行使	22,000	36,000
失効	—	—
未行使残	6,000	30,000

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	99,000	89,000
権利確定	—	—
権利行使	47,000	31,000
失効	—	—
未行使残	52,000	58,000

	平成26年株式報酬型新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	79,000
失効	—
権利確定	79,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	79,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	79,000

②単価情報

	平成20年株式報酬型新株予約権	平成21年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	706	706
付与日における公正な評価単価 (円)	560	393

	平成22年株式報酬型新株予約権	平成23年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	706	708
付与日における公正な評価単価 (円)	307	316

	平成24年株式報酬型新株予約権	平成25年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	708	709
付与日における公正な評価単価 (円)	291	550

	平成26年株式報酬型新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	667

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	33.2 %
予想残存期間 (注) 2	1.9 年
予想配当 (注) 3	8円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.07 %

(注) 1. 付与日から予想残存期間1.9年遡った平成24年8月27日の週から付与日の前週までの株価実績に基づき、週次で算出しております。

2. 取締役及び執行役員が退任し、権利行使可能となる日（退任日の翌日）にすぐに権利行使が行われることを前提として算出しております。取締役及び執行役員の在任期間については、当社における平均的な在任期間等をもとに、付与日時点での平均残存在任期間を算出しております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	14,103百万円	9,848百万円
無形固定資産	5,515	5,039
賞与引当金	2,810	2,037
未実現利益	1,804	1,772
その他	4,681	9,001
繰延税金資産小計	28,916	27,699
評価性引当額	△1,060	△4,879
繰延税金資産合計	27,856	22,819
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△427	△373
その他有価証券評価差額金	△527	△703
その他	△1,763	△2,364
繰延税金負債合計	△2,718	△3,441
繰延税金資産の純額	25,137	19,378

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	7,128百万円	8,398百万円
固定資産－繰延税金資産	20,728	14,421
流動負債－その他	△252	△271
固定負債－その他	△2,465	△3,170

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
国内より税率の低い海外子会社の利益	△9.0	△18.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△0.1
研究費等の法人税額控除	△4.4	△10.9
評価性引当金	1.6	59.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8	18.9
在外子会社ののれん償却	23.2	17.2
その他	0.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.3	103.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18億14百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18億38百万円、その他有価証券評価差額金額が23百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「グローバル・ワンストップ・ソリューション企業」を目指し、マーケット別の事業運営体制のもとで包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。従って当社グループは、このマーケット別の事業運営体制の区分により「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は国内市場向けPOSシステム、複合機、オートIDシステム及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。また「グローバルソリューション事業」は、海外市場向け複合機、POSシステム、オートIDシステム、プリンタ及びそのソリューション関連商品の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更による当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	193,044	305,850	498,894	—	498,894
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,253	11,671	13,924	△13,924	—
計	195,297	317,521	512,819	△13,924	498,894
セグメント利益	9,947	14,853	24,800	—	24,800
セグメント資産	79,500	294,056	373,557	19,579	393,136
その他の項目					
減価償却費	1,985	14,629	16,614	—	16,614
のれんの償却額	163	4,306	4,470	—	4,470
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,363	15,910	18,274	—	18,274

(注) 1. セグメント資産の調整額195億79百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	システム ソリューション	グローバル ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	<u>196,663</u>	<u>327,914</u>	<u>524,577</u>	—	<u>524,577</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,767	11,691	14,458	△14,458	—
計	<u>199,430</u>	<u>339,605</u>	<u>539,035</u>	△14,458	<u>524,577</u>
セグメント利益	<u>9,846</u>	<u>7,216</u>	<u>17,062</u>	—	<u>17,062</u>
セグメント資産	<u>89,798</u>	<u>311,795</u>	<u>401,593</u>	15,175	<u>416,769</u>
その他の項目					
減価償却費	2,083	<u>13,614</u>	<u>15,698</u>	—	<u>15,698</u>
のれんの償却額	163	4,524	4,688	—	4,688
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,247	<u>21,421</u>	<u>24,669</u>	—	<u>24,669</u>

(注) 1. セグメント資産の調整額151億75百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金及びグループ預け金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	300,156	198,738	498,894

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
204,571	142,880	105,169	46,273	498,894

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,327	6,467	9,139	4,381	33,315

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	308,995	215,582	524,577

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
208,353	162,522	106,244	47,457	524,577

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
13,411	5,889	8,803	5,456	33,560

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① 米州……米国、カナダ、メキシコ、プエルトリコ、パナマ、ヴェネズエラ、ブラジル、チリ
- ② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、フィンランド、ポーランド
- ③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	327	39,273	39,600	—	39,600

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システムソリューション	グローバルソリューション	計		
当期末残高	163	36,747	36,911	—	36,911

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.8 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、役員の兼任	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	18,749
							資金の預け入れに伴う受取利息	6	未収利息	0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱東芝	東京都港区	439,901 百万円	情報通信機器、電子部品、家庭電器等の製造及び販売等	(被所有) 直接 52.7 間接 0.1	当社資金運用のための預け入れ、役員の兼任	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	12,339
							資金の預け入れに伴う受取利息	9	未収利息	0

上記(ア)の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

(注) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	6,784 千シンガポールドル	アジア・太平洋地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	2,308
							資金の預け入れに伴う受取利息	3	-	-
親会社の子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	英国 ロンドン	5,000 千スターリングポンド	海外現地法人に対する融資等	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	6,593
							資金の預け入れに伴う受取利息	1	-	-
親会社の子会社	東芝アメリカ社	米国 ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	北米地域総括会社、持株会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	1,183
							資金の預け入れに伴う受取利息	0	-	-
親会社の子会社	東芝中国社	中国 北京	249,362 千元	中国地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	その他	6,470

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	東芝アジア・パシフィック社	シンガポール	6,784 千シンガポールドル	アジア・太平洋地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	5,365
							資金の預け入れに伴う受取利息	2	—	—
親会社の子会社	東芝ヨーロッパ社	英国ロンドン	13,522 千スターリングポンド	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	7,938
							資金の預け入れに伴う受取利息	5	—	—
親会社の子会社	東芝アメリカ社	米国ニューヨーク	1,002,550 千米ドル	北米地域総括会社、持株会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	グループ預け金	7,510
							資金の預け入れに伴う受取利息	0	—	—
親会社の子会社	東芝中国社	中国北京	249,362 千元	中国地域総括会社	なし	当社運用資金のための預け入れ	資金の預け入れ	(注)	その他	3,484
							資金の預け入れに伴う受取利息	41	—	—

上記(ア)の金額のうち取引金額及び期末残高には消費税等を含まず表示しております。

(注) 資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当連結会計年度末の残高のみ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示をうけ、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)東芝(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	578円90銭	1株当たり純資産額	623円35銭
1株当たり当期純利益金額	27円14銭	1株当たり当期純損失金額	△4円18銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	27円09銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(百万円)	7,448	△1,149
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)(百万円)	7,448	△1,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	274,429	274,563
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	523	—
(うち新株予約権(千株))	(523)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、9.18円増加しております。

(重要な後発事象)

(セグメント区分の変更)

当連結会計年度において、報告セグメント情報における事業区分は「システムソリューション事業」及び「グローバルソリューション事業」に区分しておりましたが、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションを活用いただくために、平成27年4月1日より、従来の地域別組織から商品・サービス別組織へと体制を再編いたしました。これにより、翌連結会計年度（平成28年3月期）より、「リテールソリューション事業」及び「プリンティングソリューション事業」の事業区分に変更することといたしました。

なお、新しい事業区分によった場合の当連結会計年度「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結
	リテール ソリューション	プリンティング ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	<u>322,070</u>	<u>202,506</u>	<u>524,577</u>	—	<u>524,577</u>
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,324	10,598	12,923	△12,923	—
計	<u>324,395</u>	<u>213,105</u>	<u>537,500</u>	△12,923	<u>524,577</u>
セグメント利益又は 損失(△)	<u>△420</u>	<u>17,482</u>	<u>17,062</u>	—	<u>17,062</u>
セグメント資産	<u>257,413</u>	<u>144,179</u>	<u>401,593</u>	15,175	<u>416,769</u>
その他の項目					
減価償却費	<u>7,565</u>	8,132	<u>15,698</u>	—	<u>15,698</u>
のれんの償却額	1,871	2,817	4,688	—	4,688
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	<u>15,229</u>	9,439	<u>24,669</u>	—	<u>24,669</u>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,053	2,028	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,427	3,358	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,260	4,024	—	平成28年～31年
合計	8,741	9,410	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,006	1,006	1,006	1,006

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	<u>120,896</u>	<u>256,398</u>	<u>386,658</u>	<u>524,577</u>
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	<u>2,820</u>	<u>8,490</u>	<u>8,332</u>	<u>9,705</u>
四半期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(百万円)	<u>1,332</u>	<u>4,513</u>	<u>3,471</u>	<u>△1,149</u>
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)(円)	<u>4.85</u>	<u>16.44</u>	<u>12.64</u>	<u>△4.18</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>4.85</u>	<u>11.58</u>	<u>△3.79</u>	<u>△16.82</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638	2,153
グループ預け金	※1,※4 18,749	※1,※4 12,339
受取手形	※1 1,956	1,602
売掛金	※1 53,659	※1 56,783
商品及び製品	12,860	13,793
仕掛品	1,383	1,319
原材料及び貯蔵品	2,316	2,092
繰延税金資産	2,980	2,370
未収入金	※1 6,224	※1 20,717
短期貸付金	※1 3,984	※1 26,301
その他	3,351	5,279
貸倒引当金	△215	△137
流動資産合計	108,890	144,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,490	4,506
構築物	247	240
機械及び装置	636	795
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,469	2,382
土地	1,424	1,424
リース資産	208	145
建設仮勘定	599	881
有形固定資産合計	10,075	10,376
無形固定資産		
ソフトウェア	1,870	4,077
その他	6,037	6,723
無形固定資産合計	7,908	10,800
投資その他の資産		
投資有価証券	4,116	4,750
関係会社株式	96,883	96,831
関係会社出資金	8,870	8,870
繰延税金資産	14,528	12,752
差入保証金	2,103	2,241
その他	4,248	2,234
貸倒引当金	△118	△26
投資その他の資産合計	130,632	127,654
固定資産合計	148,616	148,831
資産合計	257,506	293,447

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	568	678
買掛金	※1 55,217	※1 59,447
未払金	※1 4,878	※1 7,197
未払費用	※1 7,807	※1 9,330
未払法人税等	1,948	812
役員賞与引当金	41	—
預り金	※1 30,276	※1 53,460
その他	※1 3,957	※1 2,883
流動負債合計	<u>104,695</u>	<u>133,810</u>
固定負債		
退職給付引当金	23,403	21,984
その他	1,595	1,543
固定負債合計	<u>24,999</u>	<u>23,528</u>
負債合計	<u>129,694</u>	<u>157,338</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
資本準備金	49,183	49,183
その他資本剰余金	3,787	3,782
資本剰余金合計	<u>52,970</u>	<u>52,965</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	294	284
別途積立金	22,000	22,000
繰越利益剰余金	17,373	25,138
利益剰余金合計	<u>39,668</u>	<u>47,423</u>
自己株式	△5,585	△5,542
株主資本合計	<u>127,024</u>	<u>134,817</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	661	1,171
繰延ヘッジ損益	△4	3
評価・換算差額等合計	<u>656</u>	<u>1,175</u>
新株予約権	130	116
純資産合計	<u>127,812</u>	<u>136,109</u>
負債純資産合計	<u>257,506</u>	<u>293,447</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 261,258	※1 265,840
売上原価	※1 190,500	※1 193,955
売上総利益	70,757	71,885
販売費及び一般管理費	※1, ※2 63,014	※1, ※2 63,536
営業利益	7,743	8,349
営業外収益		
受取利息	※1 17	※1 40
受取配当金	※1 2,512	※1 4,677
デリバティブ評価益	—	※1 985
その他	※1 846	※1 546
営業外収益合計	3,376	6,249
営業外費用		
支払利息	※1 120	※1 322
解決金	—	1,104
その他	※1 636	※1 502
営業外費用合計	756	1,930
経常利益	10,362	12,668
特別損失		
事業構造改革費用	※3 3,894	—
子会社株式評価損	3,070	51
特別損失合計	6,964	51
税引前当期純利益	3,398	12,616
法人税、住民税及び事業税	1,516	1,652
法人税等調整額	△473	1,587
法人税等合計	1,042	3,240
当期純利益	2,355	9,376

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,801	52,984	312	22,000	17,195	39,508
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	49,183	3,801	52,984	312	22,000	17,195	39,508
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△17		17	—
剰余金の配当							△2,195	△2,195
当期純利益							2,355	2,355
自己株式の取得								
自己株式の処分			△13	△13				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△13	△13	△17	—	177	160
当期末残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,373	39,668

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,624	126,839	444	—	444	145	127,428
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,624	126,839	444	—	444	145	127,428
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△2,195					△2,195
当期純利益		2,355					2,355
自己株式の取得	△38	△38					△38
自己株式の処分	77	63					63
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			216	△4	212	△14	197
当期変動額合計	38	185	216	△4	212	△14	383
当期末残高	△5,585	127,024	661	△4	656	130	127,812

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	17,373	39,668
会計方針の変更による 累積的影響額							1,123	1,123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	49,183	3,787	52,970	294	22,000	18,497	40,792
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△10		10	—
剰余金の配当							△2,745	△2,745
当期純利益							9,376	9,376
自己株式の取得								
自己株式の処分			△5	△5				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△5	△5	△10	—	6,641	6,631
当期末残高	39,970	49,183	3,782	52,965	284	22,000	25,138	47,423

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,585	127,024	661	△4	656	130	127,812
会計方針の変更による 累積的影響額		1,123					1,123
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,585	128,148	661	△4	656	130	128,935
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△2,745					△2,745
当期純利益		9,376					9,376
自己株式の取得	△28	△28					△28
自己株式の処分	71	66					66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			509	8	518	△13	504
当期変動額合計	43	6,669	509	8	518	△13	7,173
当期末残高	△5,542	134,817	1,171	3	1,175	116	136,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、無形固定資産のうちソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づき、償却を実施しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、内規による必要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

7. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が17億44百万円減少し、繰越利益剰余金が11億23百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4.09円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「短期貸付金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「その他」(前事業年度39億84百万円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「短期貸付金」(当事業年度263億1百万円)として表示しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	52,356百万円	80,848百万円
グループ預け金	18,749	12,339
受取手形	782	—
売掛金	23,839	24,584
未収入金	5,075	17,699
短期貸付金	3,910	26,225
短期金銭債務	52,083	66,377
買掛金	17,076	15,592
未払金	1,978	1,845
未払費用	3,035	3,342
預り金	28,528	45,486
その他	1,464	109

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
従業員住宅ローン(銀行借入等保証)	206百万円	従業員住宅ローン(銀行借入等保証) 155百万円

3 輸出為替手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
輸出為替手形(信用状なし)割引高	115百万円	154百万円

※4 グループ預け金

東芝グループ内の資金を一元化して効率活用することを目的とした東芝グループファイナンス制度による(株)東芝に対する預け入れであります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63,177百万円	68,750百万円
仕入高	104,086	127,059
営業取引以外の取引高	2,426	5,184

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度68%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料	14,964百万円	14,189百万円
従業員賞与	7,229	5,528
退職給付費用	2,139	<u>2,189</u>
減価償却費	770	769
研究開発費	15,675	<u>18,196</u>

※3 事業構造改革費用

前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

主に割増退職金であります。

当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	937	291
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	937	291

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,229	971	257
関連会社株式	—	—	—
合計	1,229	971	257

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	95,623	95,571
関連会社株式	30	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,311百万円	7,132百万円
無形固定資産	5,437	4,908
賞与引当金	1,662	1,135
その他	3,015	2,986
繰延税金資産小計	18,427	16,162
評価性引当額	△193	△199
繰延税金資産合計	18,234	15,962
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△162	△138
その他有価証券評価差額金	△526	△699
その他	△35	△1
繰延税金負債合計	△725	△839
繰延税金資産の純額	17,508	15,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	18.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.6	△12.7
研究費等の法人税額特別控除	△19.5	△8.3
住民税均等割	2.5	0.7
事業税課税標準差異	3.5	△0.6
評価性引当金	△8.8	—
過年度法人税等	2.7	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	20.9	11.0
その他	△0.2	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	25.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13億60百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が13億83百万円、その他有価証券評価差額金額が23百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	16,629	395	104	375	16,921	12,414
	構築物	1,395	11	5	18	1,402	1,161
	機械及び装置	8,257	358	668	198	7,947	7,152
	車両運搬具	17	—	0	0	17	17
	工具、器具及び 備品	35,839	782	2,126	861	34,495	32,113
	土地	1,424	—	—	—	1,424	—
	リース資産	661	22	179	85	503	358
	建設仮勘定	599	1,831	1,548	—	881	—
	計	64,824	3,402	4,632	1,539	63,594	53,218
無形 固定資産	ソフトウェア	6,847	3,331	495	1,120	9,682	5,605
	その他	6,724	16,896	16,036	173	7,584	861
	計	13,571	20,228	16,532	1,294	17,267	6,466

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア

社内用ソフトウェア大口取得 2,257百万円

無形固定資産その他

ソフトウェア大口取得 15,597百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,273百万円

器具及び備品の廃売却 852百万円

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 3,331百万円

ソフトウェア仮勘定の売却 12,542百万円

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	333	14	183	164
役員賞与引当金	41	—	41	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第89期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第90期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出
	(第90期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月13日 関東財務局長に提出
	(第90期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。			平成26年6月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ⑧

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ⑧

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年6月26日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月12日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南山 智昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第90期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して平成27年6月26日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。